

事業概要書

予算科目	款 1 項 1 目 1 中事業名	水道事業収益			
事業名等	物価高騰対策支援事業 (水道基本料金免除)	予算計上額	△ 101,486 千円		
		<p>原油価格・物価高騰等にもなう、厳しい経済状況が長引く中、市民生活並び事業者に経済活動を支援するため、水道料金の基本料金を令和7年6月検針分から3ヶ月間、全額免除とする。</p> <p>【支援内容】 官公庁を除くすべての給水契約者の水道料金に係る基本料金及びメーター使用料を全額免除する。</p> <p>例) 口径13mm 1か月あたり基本料金 1,408円 メーター使用料77円 合計 1,485円 →免除後 0円</p> <p>1か月20m³使用した場合4,389円 →免除後 2,904円</p> <p>口径13mmの一般家庭の水道料金は、3ヶ月間で4,455円の軽減となる。</p> <p>【対象者数】 22,338件 (官公庁用296件を除く)</p> <p>【免除期間】 3か月間 (令和7年6月検針分から令和7年8月検針分)</p> <p>【免除額計】 101,486千円 内訳 1か月あたり基本料金 33,828,660円 × 3か月</p> <p>基本料金の免除による収益の減少分に対し、一般会計から補助金として受け入れする。 (全額、重点支援地方交付金を充当)</p>			
目的	原油価格・物価高騰等による厳しい経済状況が長引く中、市民や事業者の経済的な負担を軽減する。				
必要性	原油価格・物価高騰等が経済的に甚大な影響をもたらしている状況で、早急に、市民及び事業者に対し、経済的な支援を行う必要がある。				
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年6月検針分から実施し、検針票でお知らせする。 ・対象者からの申し込み手続きは不要とする。 				
実施期間	令和7年6月水道料金(5月使用分)から令和7年8月水道料金(7月使用分)まで。				
効果	市民生活及び事業活動に対して広く経済支援を図ることができる。				
SDGs 関連項目	6 安全な水とトイレを世界中に 11 住み続けられるまちづくりを				

事業概要書

予算科目	款 1 項 1 目 2	中事業名	水道施設更新事業
事業名等	横山ポンプ所更新工事費		
			継続費 予算計上総額 R7 211, 200 千円 R8 140, 800 千円
概要	<p>昭和50年に建設された横山ポンプ所は、機械・電気・計装設備を定期的に更新しながら使用しているが、49年が経過し経年劣化が進んでいる状況であるため、建屋の改修、電気・機械設備の更新を実施する。</p> <p>施設概要：横山ポンプ所(昭和50年建築) RC造(平屋) 96m² 工事費：水道施設工事費(建築工事) 121,000千円 機械電気設備工事費 231,000千円 合計 352,000千円</p>		
目的	昭和50年に建設され老朽化した横山ポンプ所の更新工事を実施し、安定した水道システムの維持及び持続した安全な水の供給する。		
必要性	浜島町全域と阿児町の一部について県水で水道水を供給しているが、県水の供給が不可能となった場合は、磯部浄水場からの水道水を横山ポンプ所で加圧し、浜島町全域と阿児町の一部に水道水を供給する必要がある。		
計画	令和7年6月～		
実施期間	令和7年6月～		
効果	横山ポンプ所を更新することで、安定した水道システムの維持及び持続した安全な水の供給することができる。		
SDGs 関連項目	6 安全な水とトイレを世界中に 11 住み続けられるまちづくりを		

事業概要書

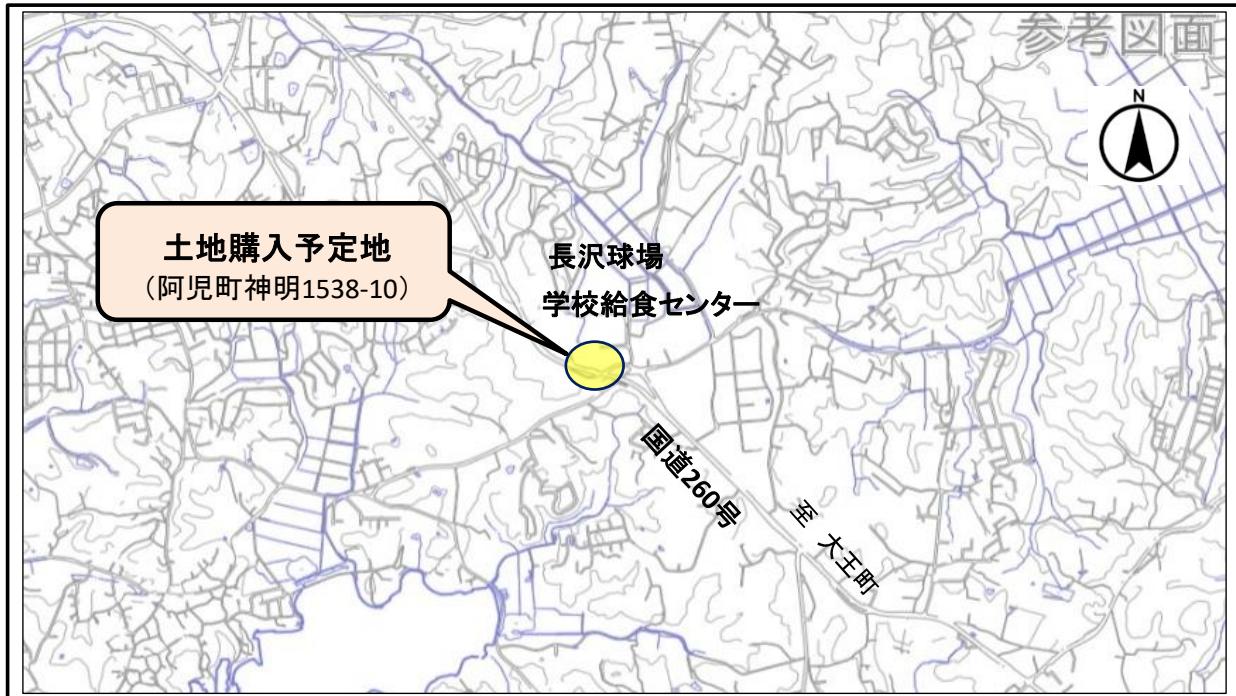
予算科目	款 1 項 1 目 1 中事業名		
事業名等	水道用資機材倉庫設計業務委託料	予算計上額	1,204 千円
概要	<p>大規模災害発生時の応急復旧、応急給水活動の円滑化を進めるために、活動に必要な資機材等の拠点となる倉庫を活動本部となる磯部浄水場内に建築するための設計業務を行う。</p> <p>工事概要： 資機材倉庫(プレハブ) 建築面積約50m²</p>		
目的	<p>大規模災害発生時の応急復旧、応急給水活動の円滑化を進めるために、活動に必要な資機材等の拠点となる倉庫を活動本部となる磯部浄水場内に建築し、資機材拠点を活動本部に集約することで円滑な応急給水活動、応急復旧活動を実施することを目的とする。</p>		
必要性	<p>大規模災害発時に迅速な応急給水や応急復旧活動が行えるよう水づくりの拠点となる浄水場に資機材倉庫を整備する必要がある。</p>		
計画	<p>令和7年6月～ 設計業務 (令和8年6月～ 建築工事)</p>		
実施期間	<p>令和7年6月～(令和9年1月)</p>		
効果	<p>水づくりの拠点となる浄水場に資機材倉庫を整備することで迅速な応急給水活動を開始することができる。</p>		
SDGs 関連項目	<p>6 安全な水とトイレを世界中に 11 住み続けられるまちづくりを</p>		

事業概要書

予算科目	款 1 項 1 目 3 中事業名	送水管更新事業	
事業名等	水道施設建設用地購入費	予算計上額	3,172 千円
概要	<p>送水管更新事業において、更新後の送水管路上に新設する必要のある追加塩素消毒施設の建設用地を取得する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取得予定用地: 阿児町神明字長沢1538番10(公簿面積1214m²のうち299.16m²) ・土地購入費: @10,600 × 299.16m² = 3,171,096円 ・土地所有者: 志摩市教育委員会 		
目的	磯部浄水場から離れた大王志摩方面においての残留塩素の低下を防ぐため、追加塩素消毒施設整備が必要であり、その施設建設のための土地を確保するため。		
必要性	磯部浄水場から離れた大王町及び志摩町で使用される水道水は、到着までに残留塩素の低下が懸念される。よって水道法の基準を下回らないように追加塩素消毒施設を整備するため、その施設建設用の当該土地の取得が必要である。		
計画	令和7年4月～		
実施期間	令和7年4月～		
効果	土地を購入し、追加塩素消毒施設を整備することにより、水道法の基準を満たした安全安心な水道水を大王町及び志摩町に供給することが可能となる。		
SDGs 関連項目	6 安全な水とトイレを世界中に 11 住み続けられるまちづくりを		

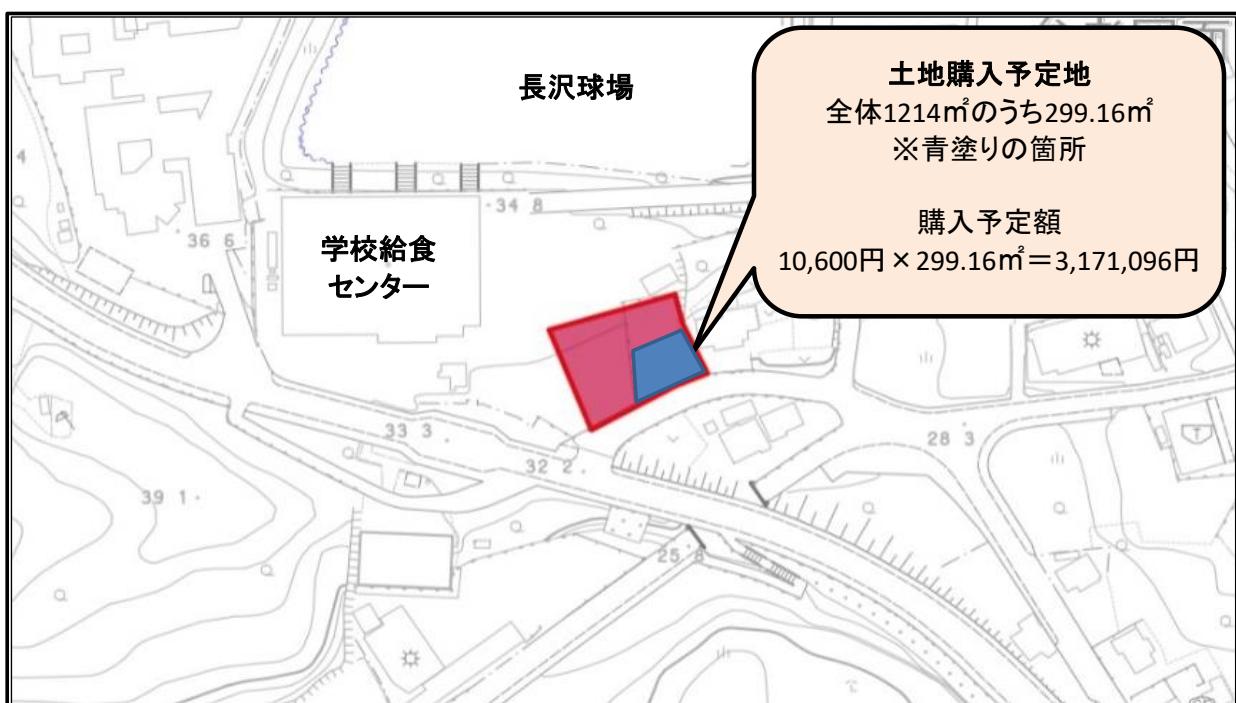
土地購入予定地

位置図



拡大図

土地全体
 全体のうち購入予定部分



令和7年度予算 工事施工箇所一覧（案）

施設改良費

(単位：円)

地区	工事名	工事概要	本工事費	備考
志摩市内 阿児町鵜方 浜島町桧山路	道路改良工事等管路布設替事業 管路布設替工事	道路等の改良工事に伴う既設管の即時対応 前川改修工事布設替 φ 75・φ 300 桧山路大橋架替 φ 150	(33,000,000) (25,344,000) (3,500,000) 計 61,844,000	位置図 1 (P8) 位置図 2 (P8)
阿児町鵜方・神明	送水管更新事業 送水管更新工事	国道 260 号他 阿児 4 工区 DIP(GX) φ 450 L=1,450m	385,193,000	位置図 3 (P 9)
阿児町国府・安乗	重要給水施設配水管更新事業 重要給水施設配水管更新工事費	県道安乗港線他 HPPE φ 75、DIP (GX) φ 250 L=1,100m	188,726,000	位置図 4 (P9)
磯部町的矢	老朽管更新事業 老朽配水管更新工事	主要地方道南勢磯部線 HPPE φ 150 L=850m	137,500,000	位置図 5 (P10)
阿児町 磯部町	消火栓設置事業 消火栓設置工事	消火栓新設 阿児町 2 基 磯部町 3 基	11,000,000	位置図 6 (P10)
阿児町鵜方 磯部町恵利原 他	水道施設更新事業 水道施設機電更新工事	横山ポンプ所更新 電気設備更新 1 式 神路ダム地震計設置 地震計設置 1 式 磯部北部ポンプ所他ミニ U P S 等更新 U P S 更新 2 台 (磯部北部ポンプ所他) 蓄電池更新 13 個 (磯部浄水場他) みかん山配水池他計装設備更新 水位計 2 台 (みかん山配水池他) 流量計 2 台 (阿児西部配水池)	(211,200,000) (19,482,000) (5,586,000) (15,000,000) 計 251,268,000	位置図 7 (P11) 位置図 8 (P11) 位置図 9 (P12) 位置図 10 (P12)
計			1,035,531,000	

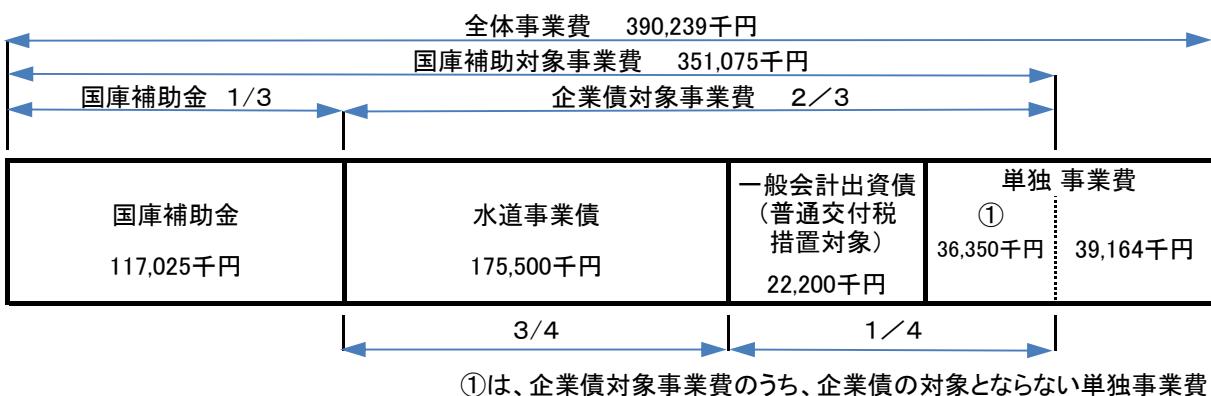
※各事業の数量、工法、事業費等については全て予定であり緊急を要する場合、その他施工の都合等の理由により予算の範囲内で工事箇所を変更して施工することもある。

令和7年度 送水管更新事業費及び重要給水施設配水管更新事業費財源内訳

A【送水管更新事業費】

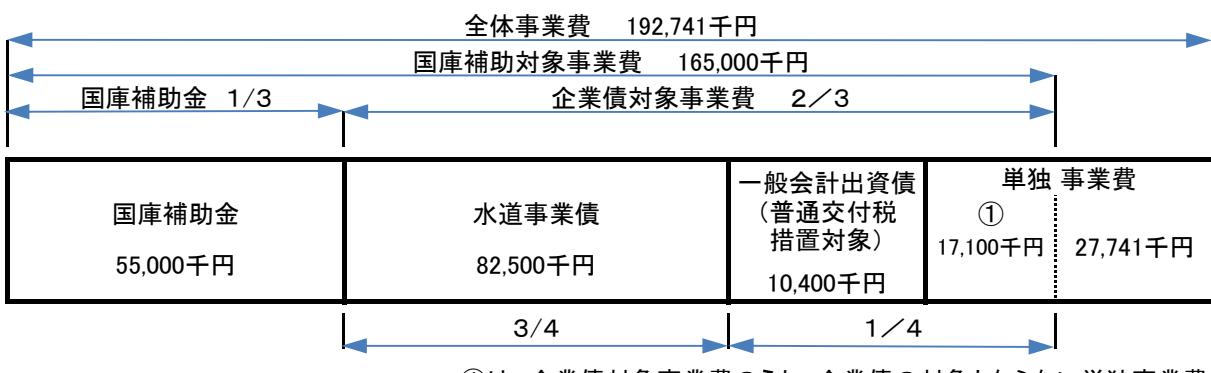
予算科目等	予算等計上額	内国補助対象費	単独事業費
送水管更新設計等業務委託料 (支援業務900千円を除く)	4,146千円	0千円	4,146千円
送水管更新工事費	385,193千円	350,175千円	35,018千円
事務費(委託料のうち支援業務) (注1)	900千円	900千円	0千円
合計	390,239千円	351,075千円	39,164千円

(注1) 委託業務のうち、支援業務は、国庫補助金制度上、事務費扱いとなるため、予算科目とは異なる事務費として計上しています



B【重要給水施設配水管更新事業費】

予算科目等	予算等計上額	内国補助対象費	単独事業費
重要給水施設配水管更新設計等業務委託料 (支援業務900千円を除く)	3,115千円	0千円	3,115千円
重要給水施設配水管更新工事費	188,726千円	164,100千円	24,626千円
事務費(委託料のうち支援業務) (注1)	900千円	900千円	0千円
合計	192,741千円	165,000千円	27,741千円



A+B【合計】

国庫補助金対象事業費 計	516,075千円
単独事業費 計	66,905千円
合計	582,980千円

国庫補助金	水道事業債	一般会計出資債	単独事業費 (①も含む)
172,025千円	258,000千円	32,600千円	120,355千円

道路改良工事等管路布設替事業 管路布設替工事費

阿児町鵜方 地内

No. 1

工 事 名 : 二級河川前川改修工事に伴う配水管布設替工事

工 事 概 要 : $\phi 75$ 、 $\phi 300$ L=270m 仮設管あり

事 業 費 : 25,344 千円



道路改良工事等管路布設替事業 管路布設替工事費

浜島町桧山路 地内

No. 2

工 事 名 : 桧山路大橋架替に伴う配水管布設替工事

工 事 概 要 : $\phi 150$ 以下 L=140m

事 業 費 : 3,500 千円



送水管更新事業 送水管更新工事費

阿児町鵜方・神明 地内

No. 3

工 事 名 : 送水管更新工事 (阿児4工区)

工 事 概 要 : 長沢～立神口 $\phi 450$ L=1450m

事 業 費 : 385,193 千円



重要給水施設配水管更新事業 重要給水施設配水管更新工事費

阿児町国府・安乗 地内

No. 4

工 事 名 : 重要給水施設配水管布設替工事 (国府・安乗地区)

工 事 概 要 : 旧安乗中学校体育馆～ $\phi 75\sim250$ 区間 L=1100m

事 業 費 : 188,726 千円



老朽管更新事業 老朽配水管更新工事

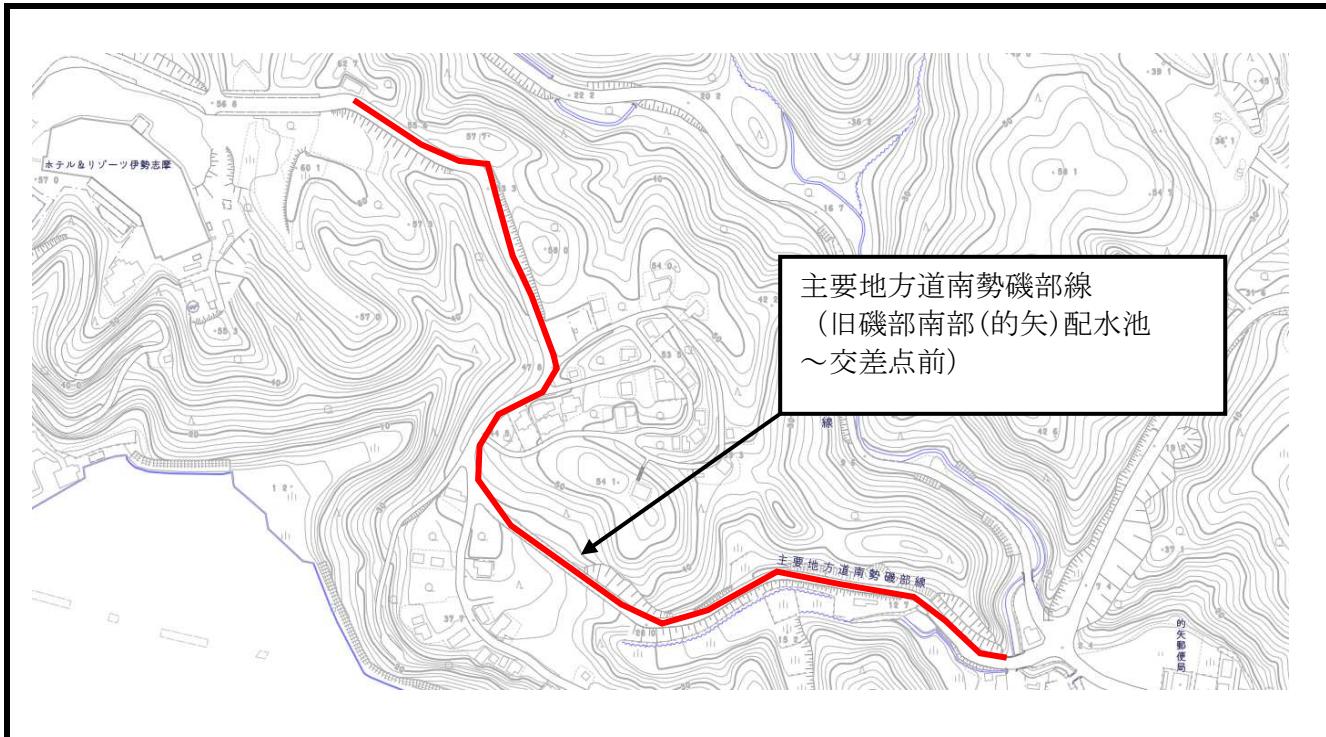
磯部町的矢 地内

No. 5

工 事 名 : 老朽管布設替工事 (主要地方道南勢磯部線)

工 事 概 要 : 旧磯部南部(的矢)配水池前～交差点前 HPPE ϕ 150 L=850m

事 業 費 : 137,500 千円



消火栓設置事業 消火栓設置工事費

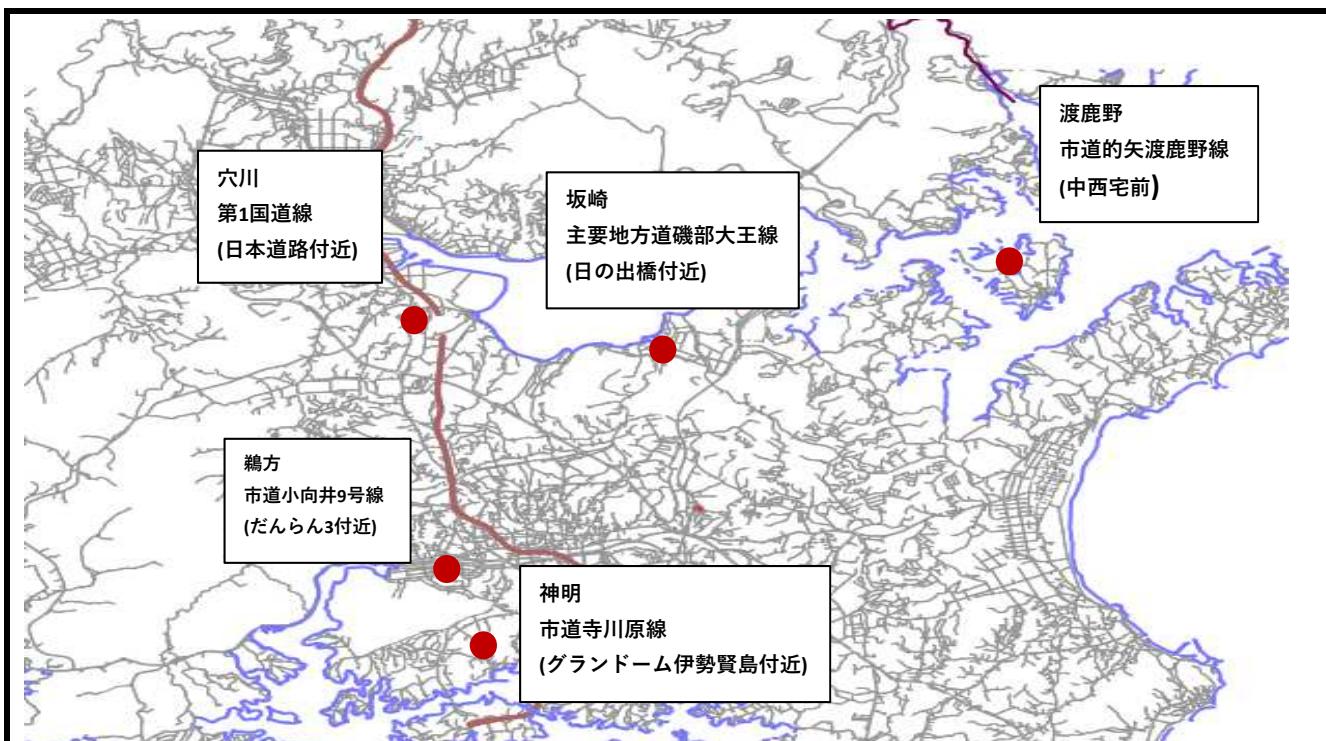
阿児町・磯部町 地内

No. 6

工 事 名 : 消火栓設置工事

工 事 概 要 : 新設消火栓 5基(阿児町 2基、磯部町 3基)

事 業 費 : 11,000 千円



水道施設更新事業 横山ポンプ所更新工事

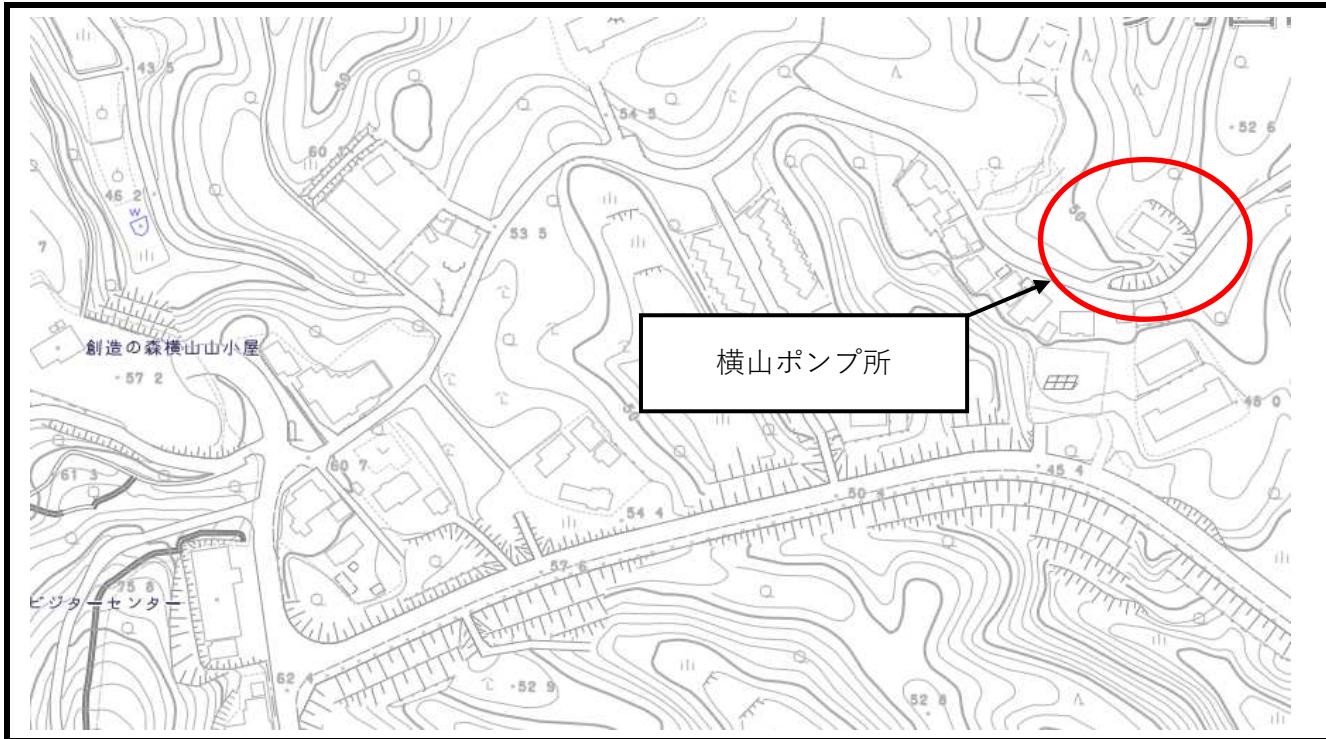
阿児町鵜方 地内

No. 7

工 事 名 : 横山ポンプ所更新工事

工 事 概 要 : 水道施設他工事 1式、機械電気設備更新工事 1式

事 業 費 : 211,200 千円



水道施設更新事業 水道施設機電更新工事費

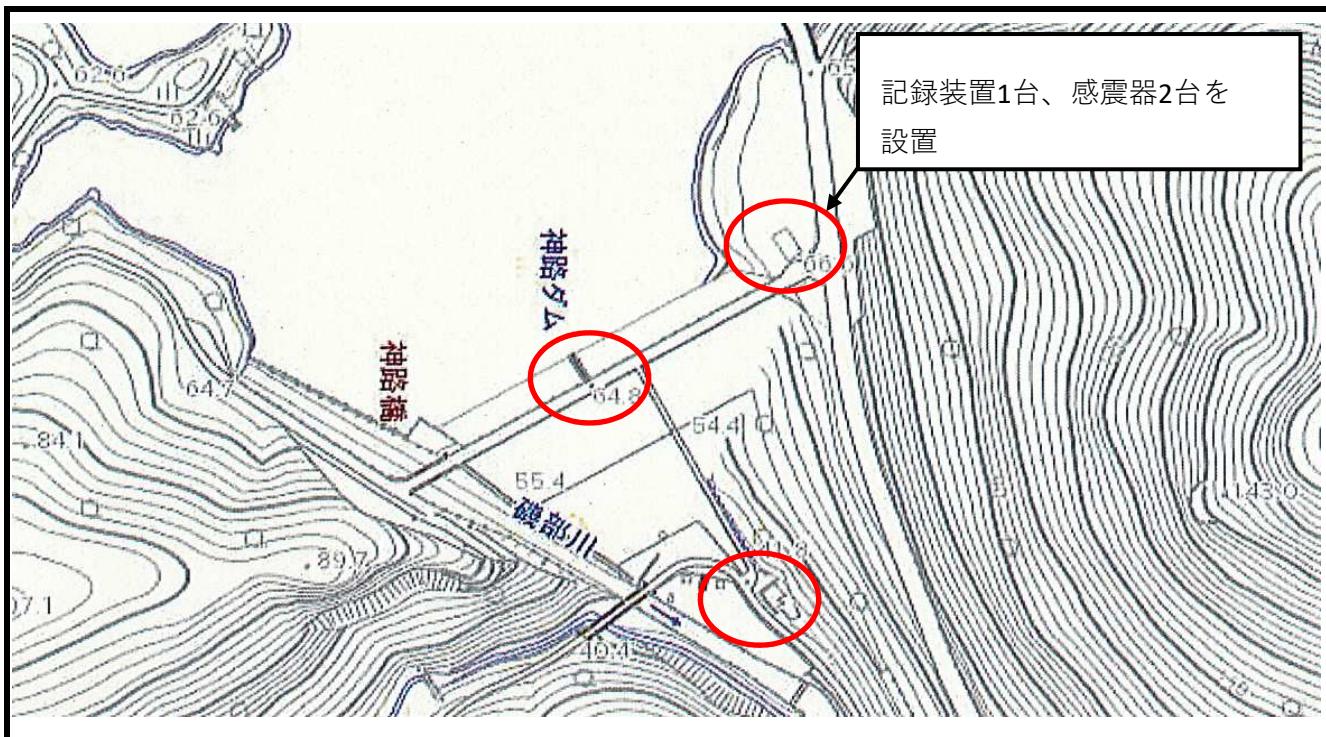
磯部町恵利原 地内

No. 8

工 事 名 : 神路ダム地震計設置工事

工 事 概 要 : 地震計の設置 1式

事 業 費 : 19,482 千円



水道施設更新事業 水道施設機電更新工事費

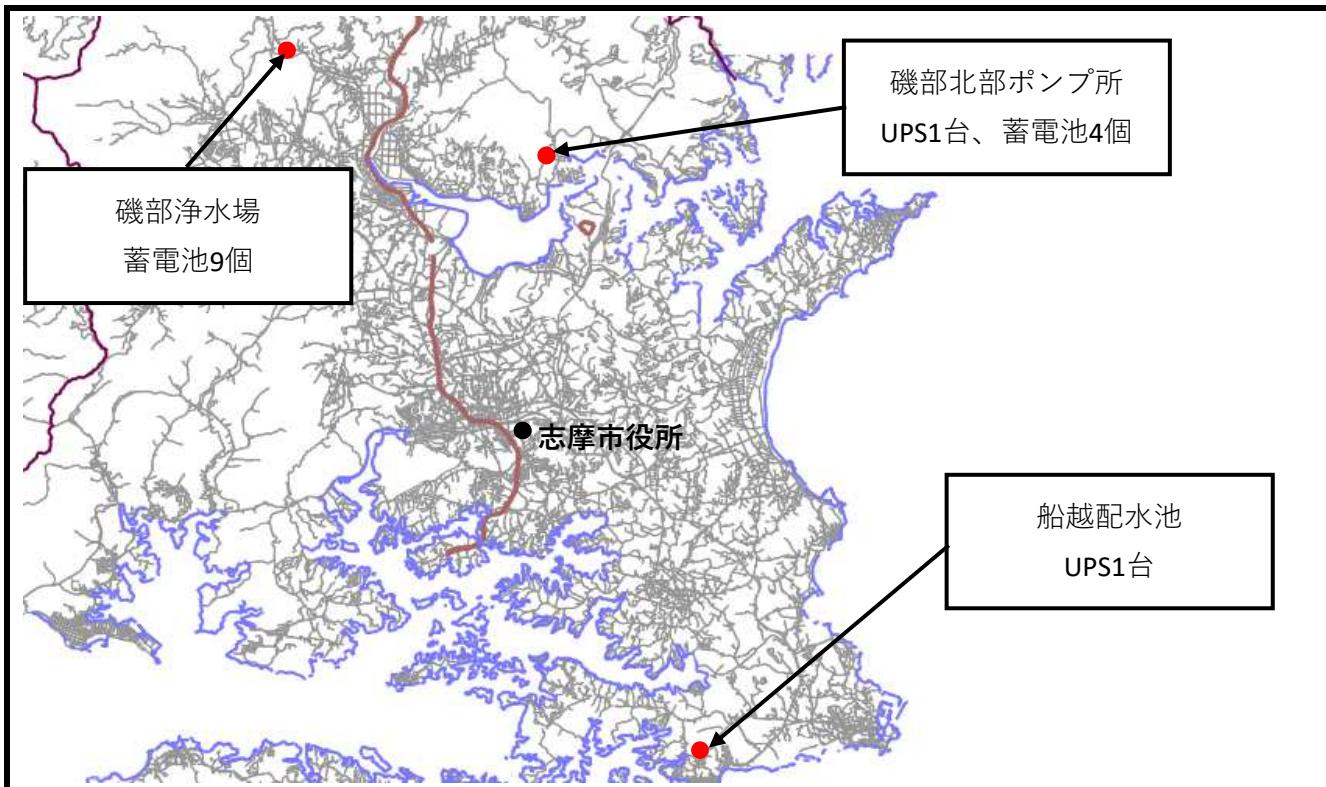
磯部町恵利原 地内他

No. 9

工 事 名 : 磯部北部ポンプ所他ミニUPS等更新工事

工 事 概 要 : UPS更新2台 蓄電池更新13個

事 業 費 : 5,586 千円



水道施設更新事業 水道施設機電更新工事費

磯部町恵利原 地内他

No. 10

工 事 名 : みかん山配水池他計装設備更新工事

工 事 概 要 : みかん山配水池・恵利原調整池 水位計各1台、阿児西部配水池 流量計2台

事 業 費 : 15,000 千円

